屋根修理専門の屋根修理.comサイトオープンのお知らせ

株式会社アンビエント（本社：東京都千代田区 代表取締役：吉田和正）は、2011年6月23日 に火災保険の申請代行をして実質負担金0円で屋根修理を行うサービスサイトの屋根修理.comをオープンいたしました。
http://yaneyane.com/

■屋根修理.comのサービス
火災保険申請代行
屋根に破損が発生した際に、お客様の依頼を受けて保険会社へ事故報告を代行する業務が火災保険代行業務です。屋根に対する専門的な知識が無いがために「申請したのに通らない」という事は多々あります。私たちはお客様の正当な権利として、使える保険はしっかりとご利用いただけるように申請を代行させていただいております。現場の立会いからすべて代行致しますので、ご安心ください。私たちのお客様でも、火災保険というものは火災のみにしか適用されないと思われている方は非常に多いのが現状です。お客様が加入されている保険の内容をしっかりと確認させていただき、対応いたします。

■保険申請の流れ
1お客様より、弊社へ「無料調査依頼書」及び、「申込書」にご記入頂きます。
2現地調査日のご連絡をいたします。
3お客様のご自宅にて、調査スタッフが実際に屋根に上って調査します。災害状況調査（災害情報収集）、現場調査・撮影（損害/被災 箇所確認）を無料にて行います。※1
4被災箇所が発見された場合→「災害報告書」を作成し、お客様へご郵送いたします。
5保険会社への申請。これはお客様ご自身にて、お電話で行なっていただきます。
6保険会社による、現地立会調査。※2
7申請結果のお知らせ。
8被災認定された場合、保険金額の決定通知を口頭・書面にて行います。
9弊社より、修繕工事内容のご案内をさせていただきます。
10修繕工事の打ち合わせ→実施。
※1無料調査時に、被災の見つからなかった場合は、屋根の状態は極めて良好であります。また、被災は無いが、劣化箇所の見つかった場合は、書面にてその旨をご報告させていただきます。
※2保険会社による調査時に、被災認定されなかった場合、保険適用外の旨のご報告を書面にてさせていただきます。

■申請の期間
サービス申し込みから約40日で屋根工事までが終わります。
※申請日までの時間が掛かってしまうと（雨天順延等）、場合によっては上記日程よりも長くなる可能性があります。

■この様な悩みにもお応えいたします。
なぜ火災保険で屋根が直せるの？
火災保険は「火災」だけでなく、自然災害にも適用されるからです（一部適用外の保険有り）。

普通の火災保険で適用できるの？
火災保険証書をご確認ください。通常、住宅保険（火災保険）には、自然災害も含まれる事がほとんどです。

保険に加入していれば、どこの保険会社でもいいの？
自然災害が適用になる住宅保険（火災保険）であれば保険会社は問いません。

ご相談、ご質問はお気軽にお問い合わせください。

【当プレスリリースへのお問合せ】
株式会社アンビエント
TEL：03-3291-0177　FAX：03-3291-0178
URL：http://ambient-co.jp/
担当：宮崎
E-mail：info@ambient-co.jp

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com